

企業会計基準委員会(ASBJ)の活動

企業会計基準委員会

2017年2月14日

(本資料中の意見に係る部分は、発表者の個人的見解であり、企業会計基準委員会の公式見解ではありません。)

目次



- <日本基準の開発>
- <国際的な意見発信>
- <IFRSの解釈に関する活動>
- <修正国際基準の開発>

<日本基準の開発>



- ■収益認識に関する包括的な会計基準の開発
- 収益認識以外の我が国の会計基準を国際的に整合性のある ものとする取組み
- ■その他の日本基準の開発



収益認識に関する包括的な会計基準の開発(1)

- 2015年4月:包括的な会計基準の開発に着手
- 2016年2月: IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の内容を 我が国の会計基準に取り入れた場合の適用上の課題について意見募集
- 2016年9月:以下の方針を決定
 - ➤ IFRSを連結財務諸表で任意適用している企業の二ーズと日本基準を連結 財務諸表及び個別財務諸表で適用している企業の二ーズの両方を可能な 限り満たすものとなる方向で基準開発を行う
 - ➤ IFRS第15号と整合性を図る便益の一つである財務諸表間の比較可能性の 観点から、連結財務諸表と個別財務諸表を特に分けずに、IFRS第15号の 基本的な原則を取り入れることを出発点とし、当該内容を定める
 - ▶ また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、財務諸表間の比較可能性を損なわせない範囲で代替的な会計処理を追加する。これには個別項目に対する重要性の記載も含み、場合によっては、個別財務諸表のみ代替的な会計処理を追加することも検討する
- 2016年12月まで:上記の方針に基づき、代替的な会計処理を追加するにあたっての課題を抽出
- 現在:当該課題への対応を検討中



収益認識に関する包括的な会計基準の開発(2)

■ 抽出された課題

【課題1】日本基準における実務において収益(又は利益)の認識時期等 が異なるもの(業種特有の会計処理、ポイント、返品、割賦、 変動対価、契約の結合等)

【課題2】重要性に関する事項

【課題3】ガイダンスの追加

【課題4】設例の作成

■ 今後のスケジュール

- ▶ IFRS第15号及びTopic 606の強制適用日(IFRS第15号においては2018年1月1日以後開始する事業年度、Topic 606においては2017年12月15日より後に開始する事業年度)に任意適用が可能となることを当面の目標として検討を進める
- ▶ 公開草案を、2017年6月までに公表することを目標とする
- ▶ 強制適用時期は、会計基準の内容が概ね判明した段階で検討を行う



収益認識以外の我が国の会計基準を国際的に整合性のあるものとする取組み

- 以下のIASBの開発した会計基準について、今後、以下のステップで 検討を行う予定
 - ➤ IASBの開発した会計基準
 - ✓ IFRS第9号「金融商品」
 - ✓ IFRS第10号「連結財務諸表」
 - IFRS第11号「共同支配の取決め」及びIFRS第12号「他の企業への関与の開示」を含む
 - ✓ IFRS第13号「公正価値測定 |
 - ✓ IFRS第16号「リース」
 - ▶ 開発のステップ
 - ✓ 各々の会計基準の内容を我が国の会計基準として取り入れた場合の実務上の懸念に関する把握等を、関連する専門委員会において行う
 - ✓ その後、我が国における会計基準の開発又は改訂に向けた検討に着手するか否かの検討を行う

その他の日本基準の開発



- 2016年下期に以下の会計基準を公表
 - > 実務対応報告第33号「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」(2016年12月16日)
- 現在、以下の会計基準を開発中
 - ▶ 税効果会計に関する指針の日本公認会計士協会からの移管
 - ▶ 一括取得型による自社株式取得取引に係る会計処理に関する指針
 - 権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理に関する指針
 - ▶ 公共施設等運営権に係る会計処理に関する指針
 - > 実務対応報告第18号の見直し
 - ➤ マイナス金利に関連する会計上の論点への対応(退職給付債務の割引率)

<国際的な意見発信>



- ■のれんの償却
- 当期純利益/OCI
- ■開示関係

のれんの償却(1)



■ IASBの状況

- 「のれん及び減損」を、リサーチ・プロジェクトとしている
- ASBJが、2016年5月に「のれん及び減損に関する定量的調査」の報告を行った後は、2016年6月のIASB会議(FASBと共同で開催)及び2016年7月のASAF会議で議論がなされたのみである

■ FASBの状況

- ▶ 「のれんの事後会計処理」をリサーチ・アジェンダとしている
- ▶ 上記IASBとの共同会議以後、のれんの償却については、審議されていない

■ EFRAGの状況

▶ 2017年1月に、EFRAGボードで今後の方向性が議論されている (対応を継続することのみ決定されている)

のれんの償却(2)



- ASBJによる意見発信
 - ▶ 2016年10月に、リサーチ・ペーパー第2号「のれん及び減損に関する定量的調査」を公表
 - ▶ 日本の11名のアナリスト(バイサイド5名、セルサイド5名、格付機関1名)に、のれんに関するインタビューを実施✓ 今後、リサーチ・レポートを公表の予定

当期純利益/OCI



- IASBによる概念フレームワークの見直し
 - ▶ 公開草案と大きく変わらず最終化の見込みである
 - ▶ 直近の暫定決定の抜粋は次のとおり
 - ✓ 純損益計算書を当期の企業の財務業績に関する情報の主要な源泉として記述 するが、当該計算書の目的を示すことはしない
 - ✓ 収益及び費用は純損益計算書に含めるべきであるという原則を示す。ただし、 当期の純損益計算書で提供される情報の目的適合性又は忠実な表現が、資産 又は負債の現在価額の変動をその他の包括利益(OCI)に含めることによっ て高められる場合は除く
 - ✓ 原則として、OCIに含めた収益及び費用は、リサイクリングによって当該期間の純損益計算書の情報の目的適合性又は忠実な表現が高まる場合にリサイクリングすべきであると記載する
 - ✓ OCIに含めた収益及び費用がリサイクリングされない場合があることを記載する。例えば、当該期間の純損益計算書で提供される情報の目的適合性又は忠実な表現を高めるためにリサイクリングを行うべき期間又はリサイクリングすべき金額を識別するための明確な基礎がない場合である
- 基本財務諸表プロジェクトにおける議論(後述)
- フランス会計基準設定主体との協働

開示関連



- 2016年11月に公表されたアジェンダ・コンサルテーション2015に関するフィードバック文書では、今後の活動として、財務報告に関する Better communication(コミュニケーションの改善)を図ることを 強調している
- 基本財務諸表プロジェクト(財務諸表本表)
 - > 財務業績の計算書(包括利益計算書)を中心に議論
 - ✓ 小計の追加(営業利益、EBIT等)
 - ✓ OCIのコミュニケーションの改善
 - ➤ 2017年下半期以後にED又はDPを公表の予定
- 開示原則プロジェクト
 - ▶ 2017年4月にDPを公表の予定
 - ✓ 基本財務諸表と注記の役割
 - ✓ 会計方針の開示等



<IFRSの解釈に関する活動>

- IFRS適用課題対応専門委員会において、我が国における適用上の課題 について検討
- 「我が国におけるIFRS適用上の課題に対応するにあたってのIFRS適用課題対応専門委員会による手続」
 - ▶ テーマの選定方法
 - > IFRS 解釈指針委員会に要望書を提出するか否かの判断基準
 - ➤ 判断の過程を周知する方法(ASBJのウェブサイト)
- リスク分担型企業年金に関する検討



<修正国際会計基準の開発>

- 2015年6月に最初の「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」を公表 (2012年末までにIASBにより公表された会計基準等のエンドースメントを実施)
- 2016年7月に、2013年中にIASBにより公表された会計基準等に関する改正修正国際基準を公表
- 2016年から2017年に発効するIASBにより公表された会計基準について、公開草案を公表中
- 現在、IFRS第15号に関するエンドースメント手続を実施中



